

神戸開港 150 年記念事業に関する活動助成について（平成 29 年度）

●助成内容（予算：9,000 千円）

助成金 総事業費の 2/3（上限 30 万円）の金額 30 団体程度

- ※ 事業終了後に事業報告書及び領収書の内容を実行委員会が審査し、助成金額確定後に申請者の請求に基づき交付する。
- ※ 他の助成制度との併用可（ただし、助成対象経費が重複しないこと）

●助成対象経費

① 対象となる経費

- ・ 謝 金 講師やアドバイザー等への謝金
- ・ 旅 費 講師やボランティア等の交通費
- ・ 事務費 印刷、発送、記録や消耗品等に要する費用等（単品で 2 万円を超える消耗品は対象外）
- ・ 使用料 会場使用料、活動に必要とされる機器・機材の借上料等
- ・ 役務費 会場設営費（看板・音響・ステージ設営などの費用）、翻訳・通訳などに要する経費等
- ・ その他 材料費、イベント保険料等

② 対象とならない経費

- ・ 申請団体スタッフの飲食代、打ち上げ、レセプション等にかかる経費
- ・ 申請団体スタッフの人件費、報酬
- ・ 用途が不明な経費（領収書がない経費、ガソリン代など用途が特定できない経費）
- ・ 対象期間外の事業経費（事前広報等で助成対象期間以前に支出する必要があると実行委員会が判断するものを除く）
- ・ 備品（金額に関わらず事業終了後も手元に残るもの）
＜例＞ デジタルカメラ、音響機器設備、IC レコーダーなど

③ その他留意事項

- ・ 同一案件（同会場、同日程で開催される内容が重複するイベント）は、申請団体が異なる場合でも助成しない。
- ・ 助成を受ける団体は、チラシ・ポスター等の広報物を作成する際には、必ず神戸開港 150 年記念事業のロゴマーク及び「神戸開港 150 年」という文字を掲載すること。また、当日会場内に、必ず神戸開港 150 年記念事業のポスターを掲示すること。

●審査方法

- ・ 1 次審査
神戸開港 150 年記念事業実行委員会事務局による書面審査（要件審査）
- ・ 2 次審査
審査委員会による書面審査
神戸開港 150 年実行委員会 1 名、有識者 3 名の合計 4 名による審査委員会を設置し、審査を行う。
※2 次審査では神戸開港 150 年記念事業との関連性、事業の計画性、効果、助成の必要性、事業の新規性を審査する。

●スケジュール

- ・ 3 月 31 日 案内開始
- ・ 4 月 5 日～26 日 申請受付
- ・ 5 月上旬 書面審査（要件審査）
- ・ 5 月中旬 審査委員会の実施、助成団体の決定
申請団体の事業完了後に事業報告書の提出を受け、内容を審査の上、助成金を支出

●申請受付

- ・ 日 時：4月5日（水）～4月26日（水） 9：00～17：00
- ・ 方 法：下記受付場所に持参または郵送にて（当日必着）
※申請書類は神戸開港150年記念事業のホームページからダウンロードできます。
- ・ 受付場所：神戸開港150年記念事業実行委員会事務局
神戸市中央区加納町6-5-1
神戸市役所1号館20階 みなと総局みなと振興部振興課内

●問い合わせ先

神戸開港150年記念事業実行委員会事務局（担当：早見）

電 話 : 078-322-0237

F A X : 078-322-6121

E-mail : kobeport@office.city.kobe.lg.jp